

## 五島をつなぐ ～支庁の窓～ No.10

東京都では大島支庁管内町村で実施する事業の内容（目的、規模、場所など）を町村及び各機関に説明し、ご理解と協力をいただくため毎年度当初に「大島支庁管内都事業説明会」を開催しています。

今年度も大島町・利島村・新島村・神津島村について4月26日から5月24日の間に町村長をはじめとする役場職員、町村議会議員及び関係団体（農業協同組合、漁業協同組合、観光協会、商工会）の方々にお集まりいただきました。

「平成25年度事業計画概要」を支庁長以下各所属長から説明し、事業計画に対する質問や意見を伺いました。

今後とも、島民の皆様の安全・安心・利便性を確保し、創意工夫と地域特性を活かした振興を図り、町村と大島支庁が十分な連携のもとに力を合わせて取り組んでまいります。

### （主な説明）

＜産業課＞商工・観光振興事業、農業基盤の整備、治山・林道整備、  
漁業生産流通基盤整備等

＜土木課＞道路・橋梁整備、道路災害防除、砂防・海岸等整備、  
園地整備等

＜港湾課＞港湾・漁港・空港整備等

＜島しょ農林水産総合センター大島事業所＞  
水産資源の持続的利用に関する研究、農業振興技術対策、  
農業改良普及指導等

＜島しょ保健所大島出張所＞  
糖尿病対策、アルコール対策、感染症対策、食品保健事業等

＜教育庁大島出張所＞  
教育委員会との連携、学校教育活動への支援、  
児童・生徒の心のケア等